

陳情第7号

流山市内の18歳までの医療費窓口負担撤廃を求める陳情書

(陳情趣旨)

子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気があります。抵抗力が弱い子どもは病気にかかりやすく、また集団生活における感染、兄弟間での感染も頻発します。病気の早期発見・早期治療を支え、すべての子どもの健やかな成長を保障するために医療費の心配をなくすことは重要です。

令和5年流山市議会第4回定例会において、「子どもの医療費助成制度に対する国への意見書の提出等を求める陳情書」第1項を採択し、流山市議会として「子どもの医療費助成制度に対する財政負担を求める意見書」を国会及び内閣に提出していただいたことに心から敬意を表します。

流山市では、行政・市議会・市民による共同した取り組みの下、子ども医療費助成制度の対象年齢を順次拡大し、現在は高校卒業までとなっています。一方、各自治体で取り組み内容を比較すると、窓口での一部負担の有無など自治体間で格差が生じています。

一部負担はたとえ少額であっても、受診する度に費用負担が生じ、子どもが多い家庭ほど家計の負担感は否めません。どこで生まれ、どこに住んでいても、すべての子どもたちにお金の心配なく必要な医療が保障されることを願い、下記事項の実現を求めます。

(陳情項目)

- 1 流山市内の子ども医療費窓口一部負担金を撤廃してください。

2025年2月7日

陳情者



流山市議会議長 坂巻 儀一